

法の世界とジェンダー

司法と立法を変ええることはできるのか?

国際的なジェンダー主流化は、法の世界にも改革をもたらそうとしている。日本の司法や立法は、この要請にどこまで応えられるのか。ジェンダー平等を託す裁判の動向は、司法におけるジェンダー・バイアスに歯止めをかけられるのか。ジェンダー関連の法改正、法学専門教育にジェンダー視点を導入する試みは、どこまで実を結びつつあるのか。司法改革から10年。この間の変化を分析しながら、法の世界をめぐる現状をジェンダー視点から検証する。

プログラム(13:00~17:00)

■開会挨拶・趣旨説明 浅倉むつ子(早稲田大学教授・学術会議会員)

■報告 13:05~14:55

- 1 法の世界におけるジェンダー主流化 後藤弘子(千葉大学教授・学術会議会員)
- 2 セクシュアル・ハラスメントをめぐる法の動向 武田万里子(津田塾大学教授・学術会議連携会員)
- 3 婚外子差別をめぐる裁判 吉田克己(早稲田大学教授・学術会議会員)
- 4 法科大学院におけるジェンダー法講義の経験から 角田由紀子(弁護士・学術会議特任連携会員)
- 5 ジェンダー法学教育の現状と可能性 二宮周平(立命館大学教授・学術会議連携会員)
三成美保(奈良女子大学教授・学術会議連携会員)

■コメント 15:10~15:50

井上達夫(東京大学教授・学術会議会員) / 辻村みよ子(明治大学教授・学術会議会員)

■討論 15:50~17:00

■閉会挨拶 広渡清吾(専修大学教授・学術会議連携会員)

■司会

古橋エツ子(花園大学名誉教授・学術会議連携会員) / 水島郁子(大阪大学教授・学術会議連携会員)

■シンポジウム総括責任者

武田万里子(津田塾大学教授・学術会議連携会員) / 紙谷雅子(学習院大学教授・学術会議連携会員)

主催:日本学術会議・法学委員会ジェンダー法分科会

共催:日本学術会議・社会学委員会複合領域ジェンダー分科会、同・社会学委員会ジェンダー研究分科会、同・史学委員会歴史学とジェンダーに関する分科会、科研費基盤研究(C)「雇用領域における複合差別法理の研究」研究会(代表:浅倉むつ子)

後援:ジェンダー法学会、日本社会保障法学会、日本法政学会、民主主義科学者協会法律部会、ジェンダー史学会、日本人権教育研究会、日本家族社会と法学会、日本法社会学会、明治大学法科大学院ジェンダー法センター、奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センター、早稲田大学大学院法務研究科

場所:早稲田大学早稲田キャンパス22号館202教室(新宿区西早稲田1-6-1)

JR高田馬場駅から早大行き学バス終点早大正門下車 / 地下鉄東西線早稲田駅下車徒歩5分)

連絡先メール:武田万里子 takeda@tsuda.ac.jp 浅倉むつ子 asakuram@waseda.jp